

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	自動車管理事務			事業コード	0021
所属コード	14000	課等名	総務部 管財課	係名	管理係
課長名	高橋 克匡	担当者名	中村 拓也	内線番号	2423
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 5 目 自動車管理事務（003-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明
根拠法令等 (H26)	公用車運行管理規程			

(2) 事務事業の概要

公用車（管財課所管の共用車）の配車及び管理

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

車両を保有していない部署や、バス、普通車の運行を必要とする庁用務の要請に応えるために、管財課にて共用の公用車を保有し配車することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

公用車の老朽化に伴う車両の更新（新規購入・リース契約導入）や、人員の削減による運行業務の効率化などの検討課題が生じている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

管財課が管理する公用車（議会事務局、生活福祉第一課・第二課、環境企画課、市民協働推進課、学務教職員課の車両を除く。）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 公用車台数	台	18	17	17	17	17
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

公用車の配車及び管理

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 公用車台数	台	18	17	17	17	17
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

適正な配車による公用車の効率的な利用を促進し、また車両の更新による適正車両の確保を行なうなど、管理体制の再整備を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 管財課公用車利用人数	■上げる □下げる □維持	人	38,102	33,388	34,898	34,898	34,345
B 公用車の走行距離	■上げる □下げる □維持	km	109,649	194,008	191,699	191,699	199,002
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	26,347	25,088	24,756	26,986	25,406
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	26,347	25,088	24,756	26,986	25,406
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	86,400	86,400	86,400	86,400	86,400
計	トータルコスト A+B	千円	112,747	111,488	111,156	113,386	111,806
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

② 市の関与の妥当性

③ 対象の妥当性

④ 廃止・休止の影響

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

適切な配車事務により利用用務数・利用者数の増加を図る。

低燃費・低環境負荷の車両へと更新しコストの削減を図る。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

(4) 効率性評価

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健全な財政運営の実現	コード	103
	小施策（推進項目）	自主財源の確保	コード	103-2

(2) 改革改善の方向性

経過年数が10年以上経過している車両について、優先順に購入又はリース契約により更新を図るほか、運転業務の委託を検討する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

車両更新にあたっては経済性及び有効性を勘案・検証した上での財源の確保が問題となる。また、運転業務の委託実施においては運転技士(長)の職務を根幹から見直すことが要求され、慎重に検討する必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

配車業務を適切に行なうなど公用車の効率的な利用推進に努めたが、既存公用車の更なる有効利用のため、軽自動車を含む全庁的な相互利用体制の構築が検討課題として挙げられる。

また、財政的状況から車両の更新が進まず、修理費、燃料費等の経費が増加する傾向にある。加えて老朽化に伴う故障のため、修理不能な車両が2台発生しており、保有車両の整備状態の更なる悪化と、それに伴う環境負荷の増大や車両運行に係る安全性・利便性の後退が懸念されることから、効率的かつ効果的な車両更新の手法について引き続き検討を要する。